環境経営レポート

２０２４年度
活動期間：2024年４月～2025年３月
発行日：2025年 5月 1日

KANEKO

株式会社　金子工務店

目　　次

１．組織の概要

２．対象範囲・期間・発行日

３．環境経営方針

４．環境経営目標及び実績

５．環境活動計画・取組結果と評価、次年度取組

６．環境関連法規への違反、訴訟等の有無

７．代表者による全体の評価と見直し・指示

１．組織の概要

（１）事業所名　　株式会社　金子工務店

（２）代表者　　代表取締役　鈴木　潤美

（３）環境管理責任者　　野吾　光三

（４）所在地

［本社・型枠事業部］　〒124-0012　東京都葛飾区立石６－１４－１０
TEL：03-3697-5943　FAX：03-3692-3450
E-mail ： kaneko@kanekokoumuten.co.jp
URL　： http://www.kanekokoumuten.co.jp/index.html

［取手営業所］　〒300-1522　茨城県取手市高須2340

（５）事業内容

① 総合建築業
建築工事業、大工工事業、建具工事業、左官工事業
とび・土木工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業
鋼構造物工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業
② 建築土木の企画設計監理
③ 前号に付帯する一切の業務
④ 営繕工事

（６）事業規模

創　　業　1949年（昭和24年） 4月 1日
設　　立　1971年（昭和46年） 6月 1日

	単位	2022年	2023年	2024年
従 業 員	人	19	19	20
床面積（本社事務所）	㎡	231	231	231
床面積（型枠事業部）	㎡	24	24	－
敷地面積（取手営業所）	㎡	2,759	2,759	2,759
工事件数	件	251	236	211

（７）事業許可番号　　東京都知事許可（特－２）　第34154号

２．対象範囲･期間･発行日

【認証登録範囲】　　全組織 ・ 全活動
【レポート対象期間】　　２０２４年４月～２０２５年３月
【発行日】　　２０２５年 5月 1日

【実施体制図】

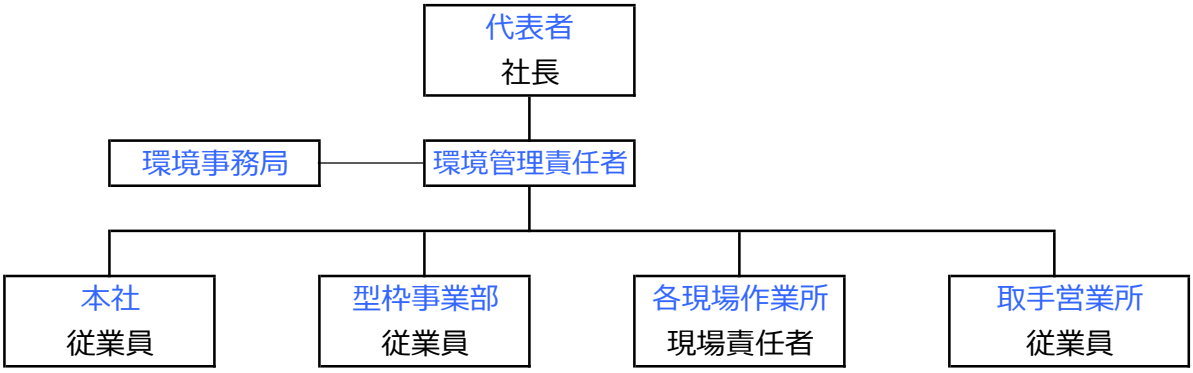

【役 割 ・ 責 任 ・ 権 限】

代表者（社長）	環境経営に関する統括責任者 環境経営ｼｽﾃﾑの実施に必要な、人、設備、費用、時間、技能、技術者を用意 環境管理責任者を任命 環境方針の策定･見直し及び全従業員への周知 環境目標･活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	環境経営システムの構築･実施･管理 環境関連法規等のとりまとめ表を承認 環境目標･活動計画書を確認 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境経営レポートの確認
環境事務局	環境管理責任者の補佐･ＥＡ２１に関する事務補佐 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 「環境関連法規等とりまとめ表」の作成 「環境関連法規等とりまとめ表」に基ずく順守評価の実施 環境経営目標･環境活動計画書原案の作成 環境活動の実績集計 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境経営レポートの作成、公開 教育･訓練の実施、勉強会の開催
各作業所 （現場責任者）	環境経営システムの実施 環境活動計画の実施及び達成状況の報告 特定された緊急事態への対応の為の手順書作成、ﾃｽﾄ、訓練、記録 問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	環境方針の理解と環境への取組みの重要性を自覚 決められた事を守り、自主的･積極的に環境活動へ参加

３．環境経営方針

基本理念

当社は、建築業務を通して循環型社会の形成を目指し「環境にやさしい活動」を基本に環境保全と環境負荷低減に積極的に取り組みます。

また、当社に関係する環境関連の法律・規制・条例等の厳守はもとより地球温暖化防止や資源の有効活用を図るため以下の環境方針に取り組み継続的に改善に努めます。

環境経営方針

1） 使用する燃料や電力を節約し、環境負荷の少ない資材の使用に努め二酸化炭素排出量の削減に努めます。

2） 廃棄物発生量の減量化及び、分別に依り異物の混入を抑えリサイクル資源の有効活用に努めます。

3） 水の使用量を抑え総排水量の削減に努めます。

4） 建築業務に於いて、環境に配慮した工法を採用し省力化を基本に環境保全活動を展開します。
また、環境配慮型住宅を提案し、耐久性・省エネ性を中心課題とし循環型社会形成への貢献に向けて展開します。

当社の環境方針は、社内に掲示し環境意識の向上を図ると共に、
社員一人ひとりが責任をもって環境保全活動に積極的に参加する体制作りを行う。

2008年12月23日制定
2018年　1月10日改訂

株式会社　金子工務店
代表取締役　鈴木潤美

4. 環境経営目標及び実績

項目			単位	2023 実績	2024 目標 前年-1%	2024 実績	評価	2025 目標 前年-1%	2026 目標 前年-1%
二酸化炭素排出量の削減	電気（本社）	使用量	kwh	16,802	16,634	16,386	○	16,222	16,060
		CO２排出量	kg-co2	6,687	6,620	6,522	—	6,457	6,392
	電気（取手）	使用量	kwh	796	788	1,076	×	1,065	1,055
		CO２排出量	kg-co2	317	314	428	—	424	419
	電気（現場）	使用量	kwh	50,190	—	51,457	—	工事規模・内容により変わる為、目標値の設定なし	
		CO２排出量	kg-co2	23,188	—	23,773	—		
	化石燃料	使用量	ℓ	4,174	4,132	1,986	○	1,966	1,946
		CO２排出量	kg-co2	9,684	9,587	4,609	—	4,563	4,517
廃棄物排出量削減リサイクル率の向上		一般廃棄物排出量（単純焼却量）	t	0.48	0.47	0.48	×	0.48	0.47
		産業廃棄物排出量（リサイクル率）	t	6,425（99.4%）	リサイクル率90%以上維持	585（93.1%）	○	リサイクル率90%以上維持	リサイクル率90%以上維持
水使用量削減		本社・水道水削減	㎥	64	—	53	—	必要最小限の使用量の為、目標値の設定なし	
施工する建築物等の環境性能の向上及びサービスの改善		顧客、近隣からクレーム０	件	0	0	0	○	0	0
		環境配慮工法・製品の提供	件	9	—	5	—	実績把握のみ	
		地域社会貢献活動	件	4	—	4	—	実績把握のみ	

※電力（本社・取手）の二酸化炭素排出量は、東京ガス2018年度調整後出係数0.398kg-CO2/kWhで算出

※電力（現場）の二酸化炭素排出量は、東京電力2018年度調整後排出係数0.462kg-CO2/kWhで算出

※2024年度のCO2排出実績：35,332kg-co2

５．環境経営計画・取組結果と評価、次年度取組

計画・取組内容	取組結果と評価	次年度取組
二酸化炭素排出量削減（電気） ・節電ポスター・ラベルの掲示 ・設定温度の表示・温度計設置による室温管理 ・サーキュレーター使用 ・エアコンフィルターの定期清掃 ・ブラインドによる遮熱 ・不使用機器の待機電力カット	効率の良い換気でコロナ対応と 冷暖房効率の維持を両立させる 設定温度は下げずに 風量を強に設定する フィルター清掃の徹底 不在・不使用時の電力オフの徹底	継続して実施
二酸化炭素排出量削減（ガソリン） ・エコドライブルール10の徹底 ・公共交通機関利用の推進	現場数や場所に起因するところが大きい 各自エコドライブルールを意識する	継続して実施
廃棄物排出量削減（一般） ・裏紙の積極的利用 ・ゴミ分別の徹底 ・雑紙（箱・ちらし・封筒等）のリサイクル化推進 ・使用済みｲﾝｸ・ﾄﾅｰの引取回収サービスを利用	紙類の分別リサイクルを徹底する ことで廃棄量を少しでも 減らせるよう努力した	継続して実施
廃棄物排出量削減（産廃） ・産廃マニュフェストによる適正管理 ・現場での分別容器（コンテナ）の設置・分別 ・梱包材の簡素化・適正量の発注	現場での分別を徹底する	継続して実施
水使用量削減 ・節水ポスター・ラベルの掲示	トイレ・手洗い・飲料が主だが 常に節水意識をもつ	継続して実施
顧客、近隣からのクレーム０ ・粉じん、騒音、振動、臭気に対する配慮や対策 ・資材やゴミ保管場所の配慮 **環境配慮住宅の推進** ・かつしかエコ助成金のご案内 （太陽光発電・遮熱塗装・照明LED化など） **環境配慮工法・工事の推進** ・排出ガス対策型、低騒音型重機の使用 ・低騒音・低振動工法の採用 ・騒音計設置、防音シート設置 ・エコマテリアルの利用 ・型枠資材のリユースや代替え鋼製型枠の使用 ・廃棄物の低減可能な工法・資材の採用	各現場環境に則した対応を 実施した 既存の取組だけでなく 常に環境負荷低減を意識して 手段を検討していく	継続して実施
地域貢献 ・東京都建設局　第五建設事務所 「緊急道路障害物除去」に協力 ・葛飾建築協会「住宅無料修繕」 年１回２日間　実施 ・使用済みエプソン純正カートリッジ 引取回収サービス ・地域町会資源回収協力	震度６弱以上の地震の時、作業割当て区間 の巡回・応急処置を実施 世帯全員が 70歳以上又は身体障害者 手帳２級以上をお持ちの方がいる世帯の 軽微な修繕を実施 還元ポイントを環境保護団体に寄付 月１回　町会の資源回収に資源提供	継続して実施

６．環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規規則等と遵守状況

区分	主要な法律	遵守状況
騒音	騒音規制法	○
振動	振動規制法	○
廃棄物	廃棄物処理法	○
リサイクル	建設リサイクル法	○
省エネ	建築物省エネ法	○
水質汚染	浄化槽法	○
大気汚染	フロン排出抑制法	○

過去三年間に於いて環境関連法規への違反・訴訟はありません。
関係機関からの指摘、利害関係者からの苦情もありません。

７．代表者による全体の評価と見直し・指示

環境経営方針・環境経営目標・実施体制については、変更の必要性なしとする。
今後も環境関連法規について厳格に遵守しながら
引続き目標達成を目指し活動を継続してほしい。